協議資料４

はじめに（案）

第１章　総合計画とは

１　計画の目的

丹波市では、平成 27 年３月に第２次丹波市総合計画（基本構想及び前期基本計画）を策定し、「人と人、人と自然の創造的交流都市～みんなでつなぐ丹（まごころ）の里～」を市の将来像に掲げ、その実現に向けてまちづくりを進めてきました。

その間、日本は人口減少社会に入りました。人口減少が引き起こす問題は、経済の成長や地域の活力を損なう恐れがあります。

一方、地域とグローバルな課題がつながっていることが身近に実感できる例が増えています。地球規模の気候変動は、近年たびたび起こる甚大な自然災害に影響していると考えられますし、市民が排出するごみが適切に管理されていないと海洋汚染として世界に広がる恐れがあります。

そのような社会情勢のうねりにあっても、持続可能な丹波市であり続けるためには、丹波市に関わる全ての人がお互いに対話を重ねて協働でまちづくりに取り組むことが大切です。

まちづくりの基本は、丹波市自治基本条例の前文に示されているとおり、

・地方分権や地域主権の理念が具体化された市民主体のまち
・市民一人ひとりの人権が尊重され多様性を認めて助け合うまち
・市民の信託に市議会や行政がしっかりと応えるまち

にあります。

この３つの考え方の底流にある市民一人ひとりとの対話と協働を基調として、市のめざすべき将来の姿とそのために行う施策をまとめ、今後５年間のまちづくりの指針となる第２次丹波市総合計画（後期基本計画）を策定します。

２　総合計画の位置づけ

総合計画は、総合的かつ計画的な市政運営をおこなうため、長期的な視点に立って策定するものです。丹波市では、各分野別の施策をまとめた最上位計画として、総合計画を策定します。

そして、総合計画の施策ごとに、市民・事業者、住民自治主体、行政の役割分担を示すことで、市民と将来像・目標を共有し、協働でまちづくりを進めるための指針とします。総合計画の各施策は、それぞれの分野において策定された下位の行政計画と一体となって推進します。

また、総合計画と関わりが深いものとして、丹波市まちづくりビジョンや、活力ある地域社会の維持向上をめざす丹波市丹（まごころ）の里創生総合戦略があります。丹波市まちづくりビジョンは、市の新しい都市構造のあり方を「未来の丹波市の姿」として描いたもので、丹波市丹（まごころ）の里創生総合戦略は、各施策にまたがる人口減少対策を横断的にとりまとめたものです。

これらの計画等に基づいて一つ一つの取組を積み重ねることで、**人と人、人と自然の創造的交流都市～みんなでつなぐ丹（まごころ）の里～**をつくっていきます。

図　総合計画と関連計画等

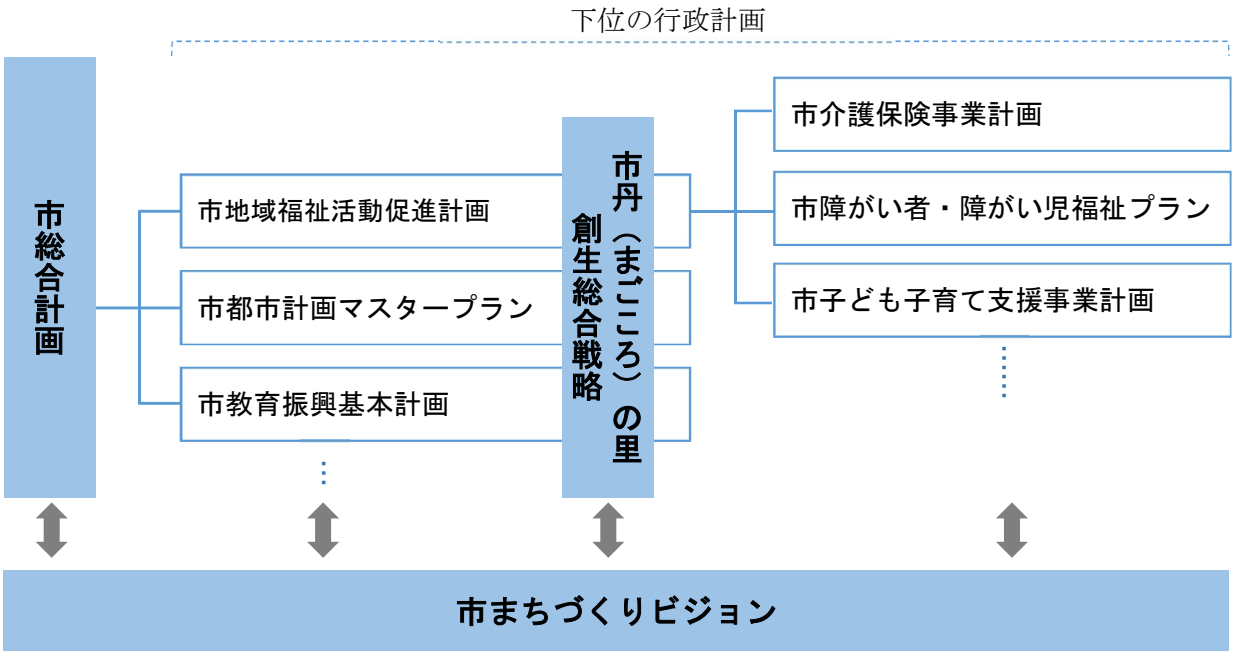

丹波市自治基本条例の第 28 条には、

- 総合的かつ計画的な市政運営を図るために、長期的視点に立つ総合計画を策定すること。
- 総合計画は、市の政策の最上位計画であり、各分野別の計画は総合計画との整合をはかること。
- 市長はこれに基づいた施策を遂行するとともに、適切な進行管理を行うこと。
- 総合計画の基本構想の策定にあたっては、市議会の議決を経ること。
- 総合計画の策定及び進行管理にあたっては、広く市民の参画を得ること。

が示されています。

3　計画の構成

総合計画は、丹波市の将来像である基本構想、これを実現するための方策を定める基本計画及び実施計画により構成されます。

(1) 基本構想

基本構想は、市がめざすべきまちの姿について、10 年間の長期的な視野に立って定めたものです。現在の基本構想は、平成 27 年 3 月に策定した第 2 次丹波市総合計画（基本構想及び前期基本計画）に定められています。

(2) 基本計画

基本計画は、基本構想に掲げる将来像を実現するため、各分野にわたって取り組むべき施策の方針と取組内容について、市民・事業者、地域、行政が担う役割に沿って明らかにするものです。また、実現に向けた取組をわかりやすくするため、指

標を設定します。

(3) 実施計画

実施計画は、基本計画で示した施策を着実に実施するため、年度ごとに施策の具体的な取組内容をまとめたものです。施策を効果的に実施するためには、ＰＤＣＡサイクルによる取組内容の改善が不可欠であることから、行政評価（施策評価及び事務事業評価）のなかで実施し、ＰＤＣＡサイクルに基づき進捗管理を行います。

４　計画の期間

後期基本計画の計画期間は、令和２年度から令和６年間までの５年間とします。

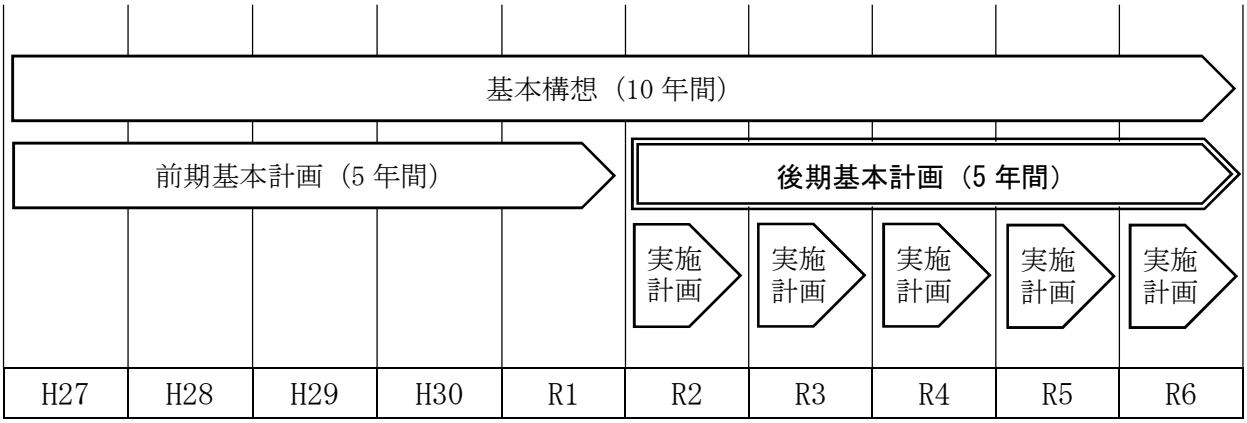

第２章　前基本期計画の検証と市民意識

１　前期基本計画の検証

前期基本計画は、８のまちづくりの目標・進め方と、36 の施策目標で構成されています。そして、36 の施策目標には、その取組状況や成果を明らかにするため、75 の指標が設定されています。

後期基本計画を策定するにあたり、前期基本計画の取組状況や成果を検証するため、施策目標ごとに設定された指標の達成度を下表・グラフ「前期基本計画の指標の達成度」のとおりまとめました。

表・グラフ　前期基本計画の指標の達成度

まちづくり目標	総指標数			
		達成見込	改善	達成困難
1　みんなで支え、育む生涯健康のまち	18	11	3	4
2　誰もが住みたい定住のまち	16	6	4	6
3　あいさつでつなぐ安心して暮らせるまち	6	4	2	0
4　美しい自然と環境を大切にする源流のまち	4	2	1	1
5　ふるさとに愛着と誇りをもった人づくりのまち	16	3	4	9
6　丹波力を活かした創意のある元気なまち	6	2	2	2
7　参画と協働　市民が主役の豊かな地域力の向上	5	2	2	1
8　行財政運営　計画的かつ効果的な行政経営の実施	4	1	2	1
合計	75	31	20	24

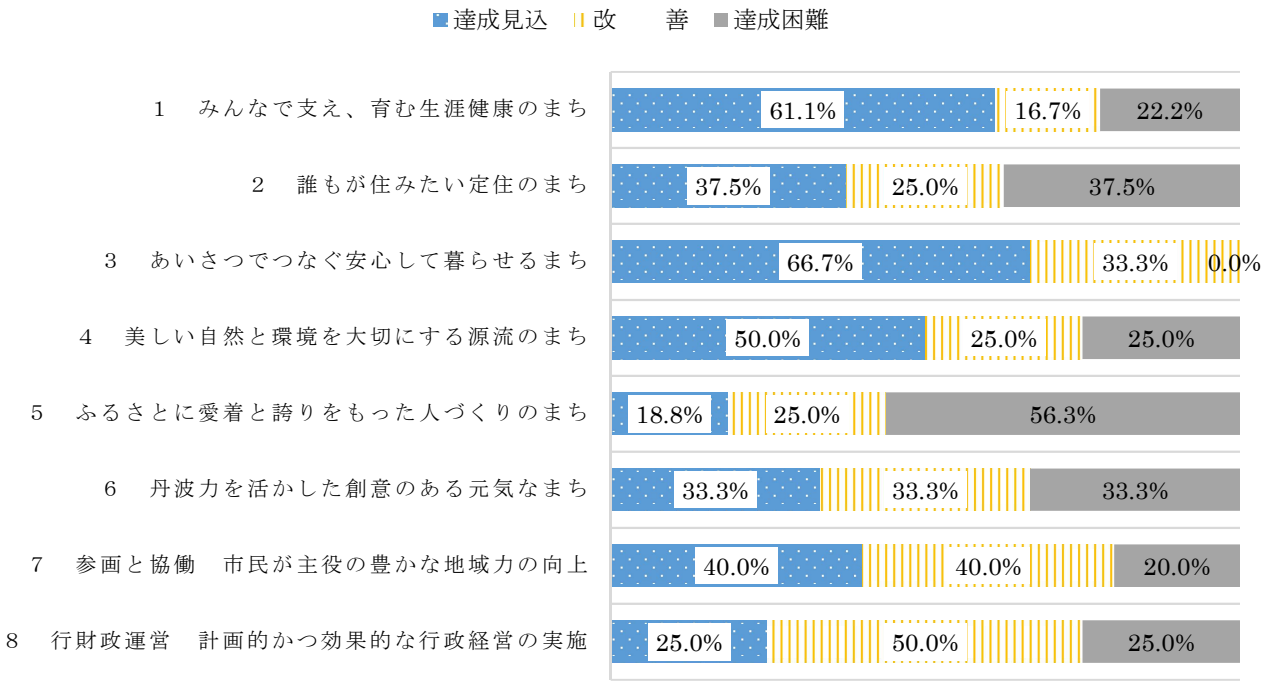

最も達成している施策は、「３ あいさつでつなぐ安心して暮らせるまち」の 66.7%（6 指標中 4 を達成）で、改善を合わせると、100%となります。ついで、達成が高いのが「１　みんなで支え、育む生涯健康のまち」の 61.1%（18 指標中 11 を達成）となります。

一方、最も達成できていない施策は、「５　ふるさとに愛着と誇りをもった人づくりのまち」で 18.8%（16 指標中 3 を達成）となります。

教育や生涯学習を通じた人づくりや人権意識の向上に課題が残ったと考えられ、後期基本計画では、課題分析とその対策に取り組みます。また、達成できた指標は、新たな指標を設定したり、目標値を改善したりして施策の状況や成果を明らかにすることとします。

２　市民アンケート調査結果

後期基本計画の策定を進めるにあたり、市民の市政に対する評価やこれからのまちづくりに対するニーズや意識を把握し、市が進むべき方向を検討するための基礎資料とすることを目的として、市民アンケート調査を実施しました。

(1) 調査の概要

ア 調査対象者　市内に在住している 16 歳以上の市民から無作為抽出した 3,000 人を対象とした。

イ 調査期間　平成 30 年 12 月 6 日～平成 30 年 12 月 20 日

ウ 調査方法　調査票による本人記入方式による郵送配布・郵送回収

(2) 回収状況

配布数（A）	回収数	無効数	有効回収数（B）	有効回収率（B/A）
3,000	1,564	1	1,563	52.1%

(3) 調査結果の概要

○ 今後の定住意向について

―定住意向のある人は７割以上、定住意向のない人は１割未満―

丹波市に定住意向のある人の割合（「ずっと住み続けたい」と「できれば住み続けたい」の合計）は 71.5%と、前回調査の 75.0%より 3.5 ポイント減少しているものの、住み続けたい意向のある人は、７割以上を占めています。

一方、定住意向のない人の割合（「できれば住み続けたくない」と「住み続けたくない」の合計）は 6.2%と、前回調査と増減がなく、１割に満たない状況となっています。

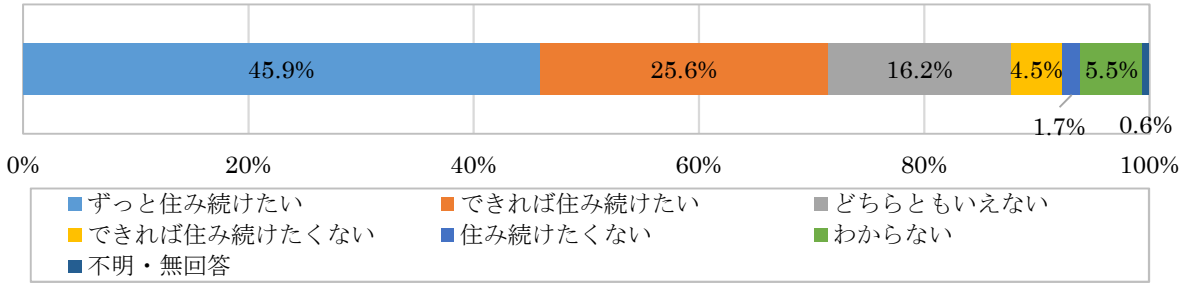

○ 人口を定着させ、活気あるまちづくりに向けた優先施策について

―「高齢者・障がい者・子どもなどが安心して暮らせる福祉のまちづくり」に強いニーズ―

丹波市に人口が定着し、活気のあるまちづくりを進めるために優先すべき施策は、「高齢者・障がい者・子どもなどが安心して暮らせる福祉のまちづくり」が64.1%となり、前回調査と比べて3.5ポイント上昇しています。

続いて、「災害に強い安心安全のまちづくり」は38.3%となり、前回調査と比べて15.5ポイントと大きく上昇し、「道路・交通網等の生活環境が整備された利便性の高いまちづくり」は37.8%となり、こちらも前回調査と比べて8.1ポイント上昇しています。

また、今回調査で追加した項目「新しい都市構造のまちづくり」は、8.2%となっています。

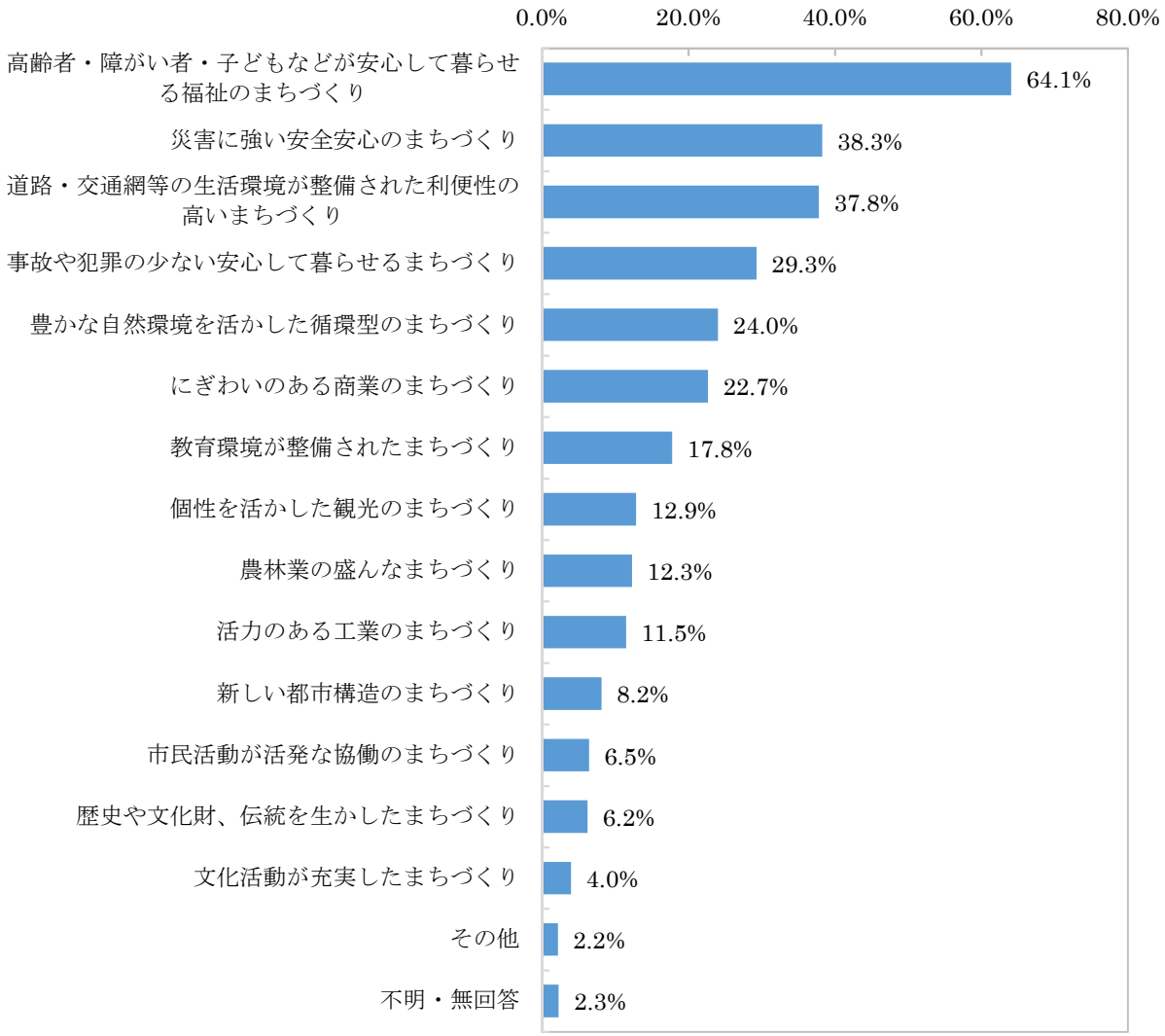

○ 丹波市の取組に対する満足度と重要施策について

―ごみ処理の環境衛生面や、医療、消防・救急に一定の評価―

今回の調査では、第２次総合計画前期基本計画に位置つけた 36 の施策に対し、満足度・不満足度を問いました。

満足度が 10%台にとどまった分野は、「低炭素社会」「男女共同参画」「農林業」「観光」「協働」「市民活動」「行政運営」「財政運営」となっています。不満足度が 15%を超えた分野は、「公共交通」「道路・河川」「財政運営」となっています。

前回の調査と今回の調査を比較し 10 ポイント以上の満足度を上げたのは、「医療」「土地利用」「住宅」「ごみ処理」「防災」となっており、このうち「医療」は、不満足度も大きく下げていて施策が充実した評価となっています。

「地域福祉」「高齢者福祉」「障がい福祉」「介護保険」「公共交通」「住宅」「環境保全」「市民活動」は満足度・不満足度とも上がっていますが、このうち「公共交通」を除いて不満足度が 10%前後にとどまっています。「公共交通」の不満足度は 21.4%と、前回調査と大きく変わらないものの依然として高いままとなっています。

「生活排水」「観光」はともに満足度を下げていますが、「生活排水」は依然として高い満足度と低い不満足度を維持しています。一方「観光」は、不満足度が若干下がったものの、満足度も-3.8%とさらに低調となっています。

表　平成 25 年度調査と平成 30 年度調査の満足度・不満足度比較

分野	平成 25 年度調査		平成 30 年度調査		両調査の差	
	満足度	不満足度	満足度	不満足度	満足度	不満足度
保健	29.8	10.2	31.2	7.0	1.4	-3.2
医療	28.8	21.4	39.3	9.6	10.5	-11.8
地域福祉	20.0	9.3	24.4	11.6	4.4	2.3
高齢者福祉	28.7	9.2	33.8	9.5	5.1	0.3
障がい福祉	20.7	6.7	24.6	9.8	3.9	3.1
子育て支援	19.9	11.3	29.6	8.5	9.7	-2.8
介護保険	22.1	9.0	29.0	9.8	6.9	0.8
国保・後期高齢・国年	21.6	13.8	28.0	11.7	6.4	-2.1
土地利用	10.2	15.1	22.6	12.9	12.4	-2.2
公共交通	24.0	21.1	28.0	21.4	4.0	0.3
道路・河川	－	－	26.8	18.0	－	－
住宅	12.1	9.2	23.2	11.3	11.1	2.1
上水道	24.8	17.0	32.6	12.1	7.8	-4.9
生活排水	38.5	7.1	35.4	8.0	-3.1	0.9
ごみ処理	30.5	14.5	43.9	9.2	13.4	-5.3
景観	－	－	27.7	7.8	－	－
防災	21.6	10.0	35.1	9.4	13.5	-0.6
消防・救急	－	－	38.5	6.0	－	－
交通安全・防犯	22.6	8.6	28.8	6.9	6.2	-1.7
環境保全	25.1	9.9	33.9	10.2	8.8	0.3
低炭素社会	－	－	16.6	9.7	－	－
学校教育	－	－	23.1	7.4	－	－
教育環境	－	－	26.3	6.1	－	－
教育委員会機能	－	－	20.8	7.9	－	－
幼児教育・保育	－	－	33.1	8.0	－	－
生涯学習	21.5	7.9	23.5	5.5	2.0	-2.4
人権教育・人権啓発	16.3	7.2	21.6	6.7	5.3	-0.5
男女共同参画	10.5	8.7	16.4	8.7	5.9	0.0
芸術・文化	21.8	8.0	25.7	6.1	3.9	-1.9
商工業	22.3	14.7	22.8	14.0	0.5	-0.7
農林業	13.8	12.4	19.2	12.2	5.4	-0.2

観光	23.0	12.6	19.2	12.2	-3.8	-0.4
協働	-	-	14.8	6.6	-	-
市民活動	11.9	5.8	15.2	11.3	3.3	5.5
行政運営	-	-	15.2	11.3	-	-
財政運営	11.6	17.9	12.6	16.4	1	-1.5

―定住意向に寄与している施策は、「ごみ処理」「医療」「上下水道」が、上位３位―

定住意向を尋ねた設問において、「ずっと住み続けたい」「できれば住み続けたい」と答えた定住意向の人の満足度が高い施策をみると、「ごみ処理」が 28.7%で最も高く、次いで「医療」25.4%、「上下水道」が 23.2%、「消防・救急」が 22.9%、「生活排水」が 20.5%となっており、以下「保健」「防災」「高齢者福祉」「環境保全」「子育て支援」の順となっています。

表　定住意向に寄与している施策上位 10 位

	施策項目	割合
1	ごみ処理	28.7%
2	医療	25.4%
3	上下水道	23.2%
4	消防・救急	22.9%
5	生活排水	20.5%
6	保健	19.4%
7	防災	18.6%
8	高齢者福祉	18.4%
9	環境保全	18.3%
10	子育て支援	17.3%

第３章　人口動向と社会情勢の変化

１　総人口の推移

(1) 総人口の推移と将来推計

・1960 年代から 1970 年代の高度経済成長期には都市部への人口流出があり、総人口は減少した。

・1970 年から 1995 年にかけてはほぼ横ばいで推移し、1995 年をピークに 2015 年にかけて総人口は減少を続けており、今後も人口は減少し続ける予測となる。

・2045 年には 44,599 人になり、2015 年より 31.0%の減少、2065 年には 31,526 人となり 2015 年より 51.2%減少すると推計される。

グラフ　総人口の推移と将来推計

（丹波市：人/国：千人）

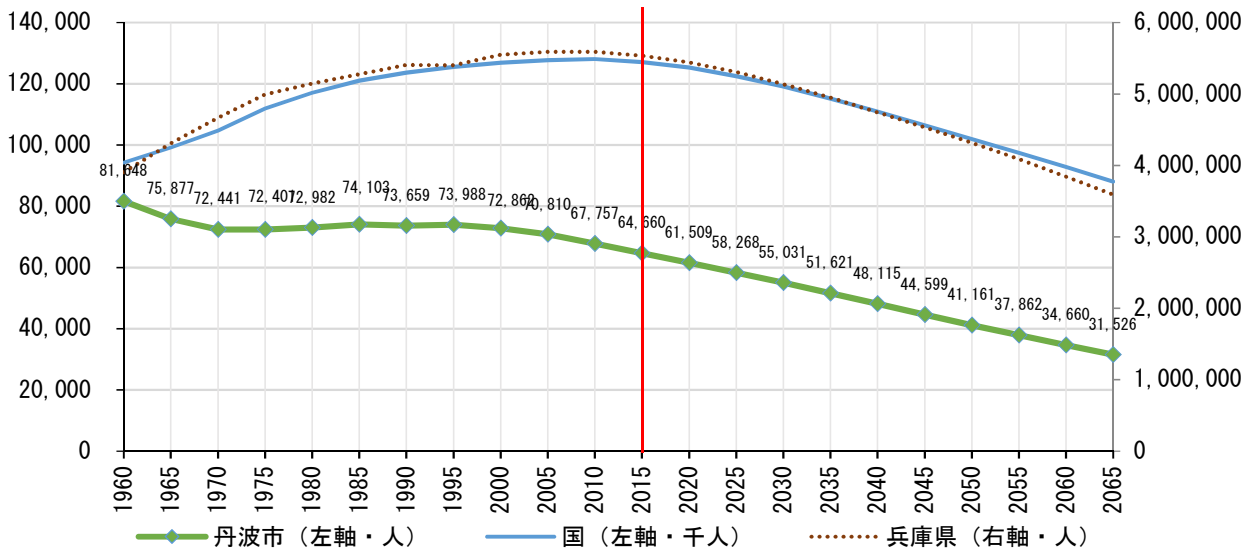

【出典】2015 年までは国勢調査、2020 年以降は内閣府提供「人口動向分析・将来人口推計ワークシート」を利用

(2) 年齢３区分別人口の推移と将来推計

・老年人口は、1980 年から 2015 年にかけて増加しているが 2025 年をピークに減少すると推計される。

・生産年齢人口は、1980 年から 1995 年にかけてゆるやかに減少していたが、2010 年より減少の割合はさらに大きくなり、今後も減少が続く。

・年少人口は、1985 年から一貫して減少を続けており、今後も減少が続く。

グラフ・表　年齢 3 区分別人口の推移と将来推計

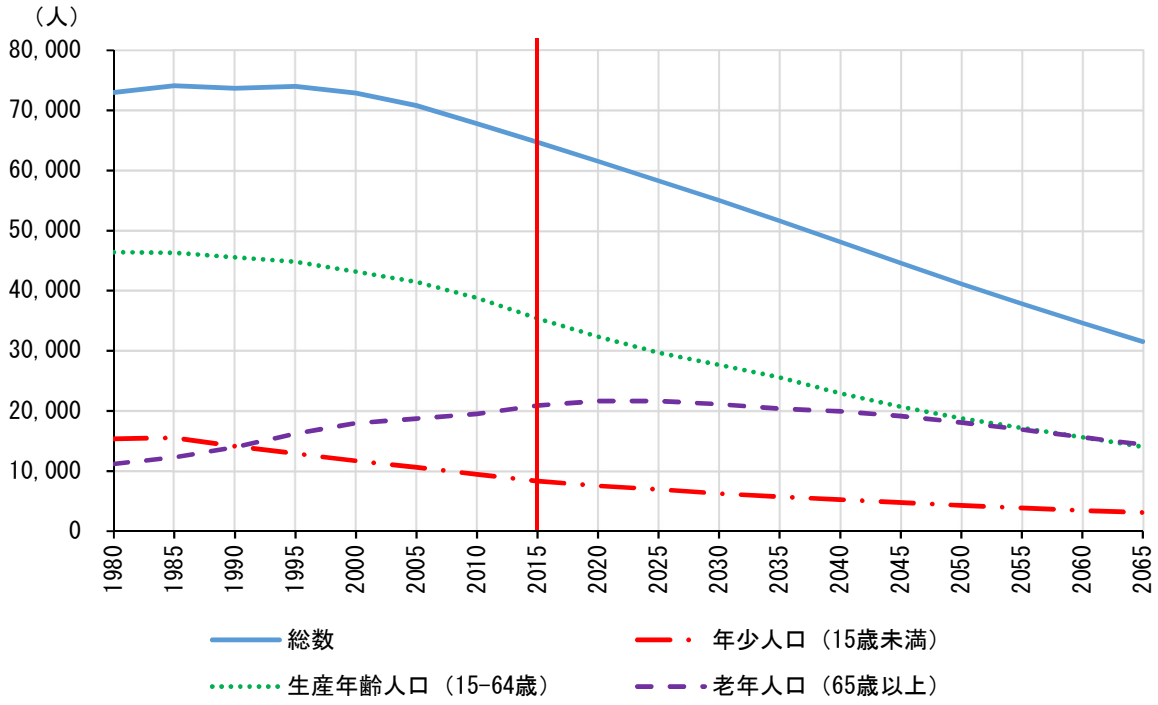

	1980	1985	1990	1995	2000	2005	2010	2015
総数	72, 982	74, 103	73, 659	73, 988	72, 862	70, 810	67, 757	64, 660
年少人口	15, 384	15, 528	14, 114	12, 929	11, 696	10, 598	9, 427	8, 352
生産年齢人口	46, 411	46, 322	45, 539	44, 833	43, 162	41, 474	38, 768	35, 383
老年人口	11, 187	12, 253	13, 969	16, 222	17, 979	18, 715	19, 512	20, 925

	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060	2065
総数	61, 509	58, 268	55, 031	51, 621	48, 115	44, 599	41, 161	37, 862	34, 660	31, 526
年少人口	7, 538	6, 923	6, 277	5, 696	5, 231	4, 768	4, 286	3, 832	3, 423	3, 093
生産年齢人口	32, 343	29, 689	27, 651	25, 561	22, 931	20, 663	18, 790	17, 148	15, 634	14, 029
老年人口	21, 628	21, 657	21, 103	20, 364	19, 953	19, 168	18, 085	16, 882	15, 603	14, 404

＊総数には「不詳」を含むため、内訳を合計しても総数に一致しない。

【出典】2015 年までは国勢調査、2020 年以降は内閣府提供「人口動向分析・将来人口推計ワークシート」を利用

(3) 男女別・年齢別人口構成（人口ピラミッド）

・2010 年の人口ピラミッドを見ると男女ともに 65～69 歳前後の団塊の世代にボリュームが集まっている。また、40～44 歳前後の団塊ジュニア世代と、10～14 歳前後にも一定のボリュームが見られる。しかし、男女ともに 20～24 歳の人口ボリュームは小さくなっている。

・2060 年の人口ピラミッドを見ると 60～64 歳前後が多くなっているが、総人口の減少

が見られる。また、90 歳以上の女性の割合が多くなっている。

グラフ　男女別・年齢別人口構成（人口ピラミッド）
2015 年、2065 年

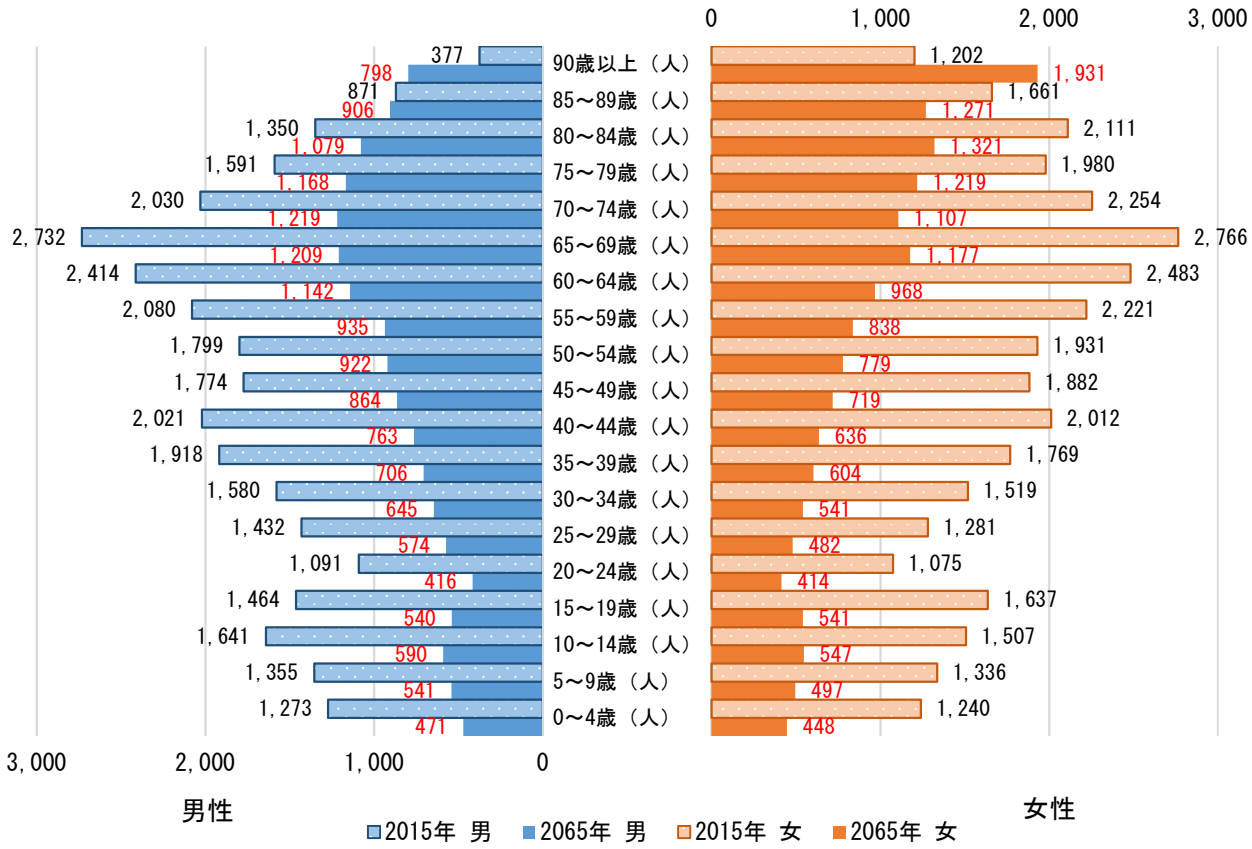

【出典】2015 年は国勢調査、2065 年は内閣府提供「人口動向分析・将来人口推計ワークシート」を利用

以下、人口ビジョンに掲載されている各グラフを参考に、直近データや推計に基づき各グラフを作成する。

※ ここでは将来人口推計は定めず、第２期総合戦略策定の際に協議する。

※ 直近データや推計が入手できない場合は、そのグラフは作成しない。

第４章　持続可能性の維持に向けて

１　まちづくりビジョン

丹波市誕生以来、旧６町を１つのまちとして活力を維持・向上させ、市民の暮らしを守るため、様々な行政分野において計画を策定し、まちづくりを進めてきました。

そのようななか、令和元年度に、大規模な公共公益施設である県立丹波医療センターや市健康センターミルネが市の広域拠点内に整備されたことで、今後、人やモノの流れをはじめ、都市環境が大きく変化することが予測されます。

そのため、平成 30 年度から、市の新しい都市構造のあり方について検討を進め、令和元年●月にまちづくりビジョンを策定しました。

(1) まちづくりの方針

まちづくりビジョンは、未来を見据えて時代の変化に対応した効率的で利便性の高い都市機能と自然・田園環境と調和したまちなみ、日常生活に必要な生活環境が構築された「まちの姿」と、市民が将来にわたって、文化・風土・人のつながり・豊かな自然を大切にしながら生きがいと生業を持って生活する「暮らしの姿」をまちづくりの方針として描いています。

［まちづくりの方針］

【まちの姿】

市の中心部には、全市的な都市機能の一定の集積が見られるとともに、それぞれの地域には、自然・田園環境と調和したまちなみと日常生活に必要な生活環境が維持され、全市的に都市機能の役割分担が明確化されています。

○全市的な視点に基づく都市機能の一定の集積により、行政・商業・医療福祉・文化芸術・観光などの各機能の充実が図られ、賑わいと活力を担う拠点市街地が整備されています。
○緑豊かな自然環境や里山の景観が守られ、農業をはじめとする地域に根ざした産業を基盤として、日々の暮らしを支える生活関連サービスの維持と充足を担う地域の市街地が維持されています。
○都市機能を結ぶ公共交通が充足し、移動にかかる利便性が確保されています。

【暮らしの姿】

市民は、夢と希望と誇りを持って住み慣れた地域で暮らし続ける中で、必要な時には市の中心部に出掛け、集積された都市機能サービスを手に入れることができます。

○自治協議会や自治会、市民活動団体等は、行政や事業者等と協力・役割分担をしながら、地域の特徴や特性、資源や人材を活かし、生活を支える様々なサービスと地域活動をつなぎ合わせた多様な住民自治活動を展開し、人と人とのつながりが深まり暮らしが満たされています。
○地域の特性を活かした産業が息づき、市民が様々な分野の生業（仕事）や生活の中で活躍する姿が市内の随所で見られます。
○誰もが暮らしやすさを実感できる生活環境の中で、安全・安心で快適な暮らしを送っています。

(2) まちづくりの基本的な方向性

まちづくりの方針で示す「まちの姿」と「暮らしの姿」の実現に向けて、

・市の中心部に都市機能の一定の集積を進める都市デザイン（第１の方向性）

・住み慣れた地域に住み続ける生活スタイル（第２の方向性）

という２つの方向性を定めて、市民生活に関連の深い８つの分野を位置づけ、都市機能と生活機能とを未来のあるべき姿につなげていきます（図表 まちづくりの基本的な方向性に基づく８つの関連分野）。

図表　まちづくりの基本的な方向性に基づく８つの関連分野

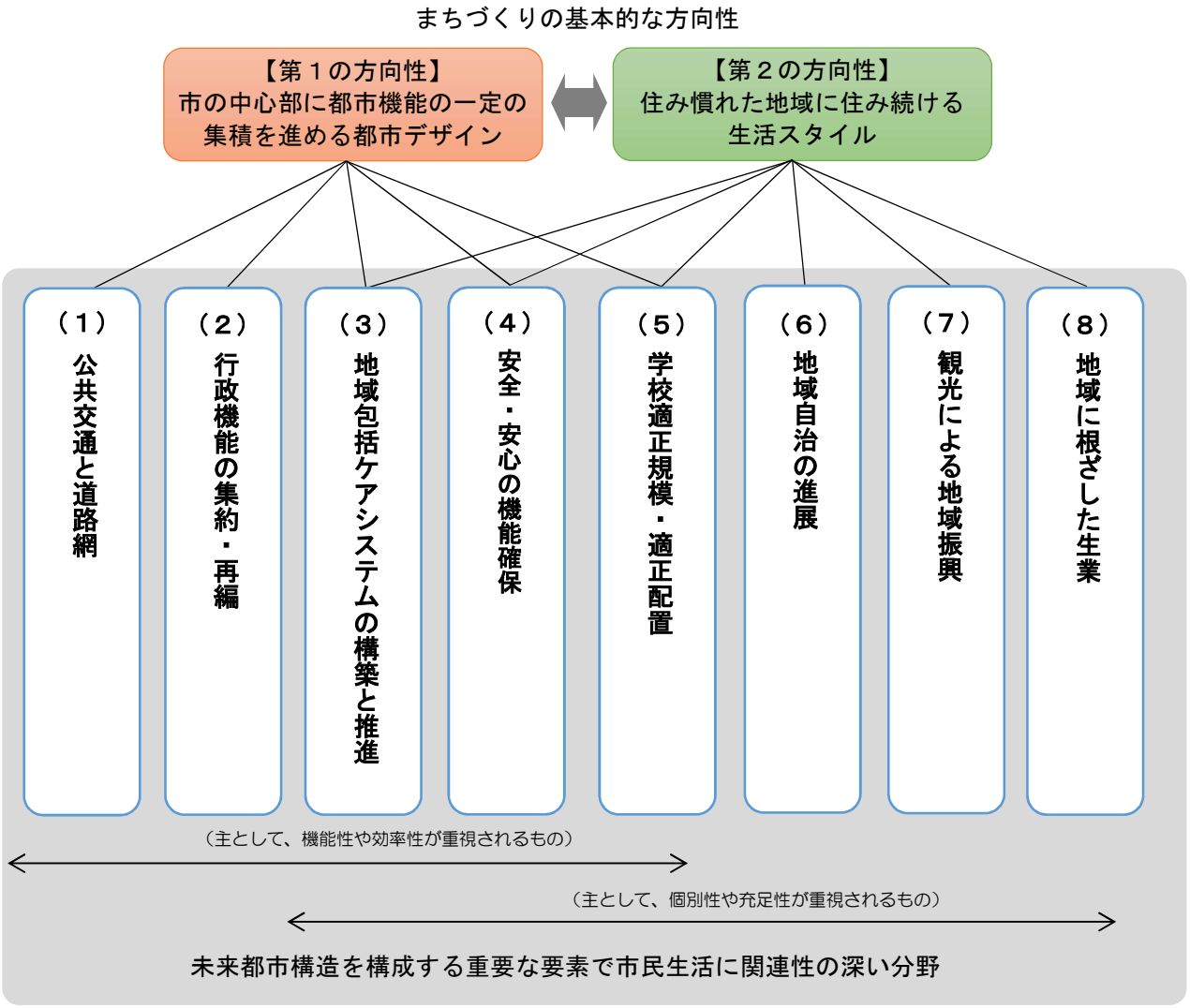

(3) まちづくりと行政機能

行政機能は、都市構造を構成する重要な要素の一つであり、その機能と配置を都市構造と整合させることが、持続可能な行政機能を維持することになり、市民の暮らしを守り、まちの活力維持・向上につながります。そのため、中心部には「中枢的な行政機能」を、中心部以外の３つの区域には「日常生活に必要となる行政窓口機能」をそれぞれ配置するとともに、まちづくりに必要な機能との複合化や連携を進めます。

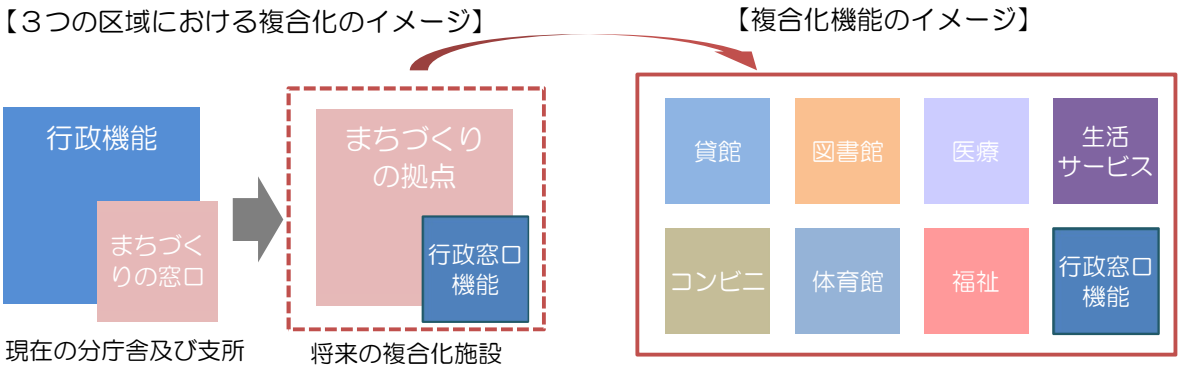

(4) まちづくりビジョンの実現

まちづくりのビジョンの実現には、市民、事業者、行政がお互いの役割を理解し協力しあいながら、協働してまちづくりを進めていくことが不可欠です。そのためには、住民自治組織を、地域の状況に適した良質で効率的なサービスや、地域課題への最適な対応の最もふさわしい担い手として、主体的に地域づくり活動が展開されるよう支援していく必要があります。

行政においては、都市計画、土木、建築、環境、地域コミュニティなど、様々な行政分野の総合的、一体的な取組が求められることから、各行政分野を所管する部署間の連絡調整や情報交換の場を設置し、庁内における推進体制を確立します。もちろん、まちづくりビジョンを着実に実施していくためには、自主財源の確保や各種補助事業制度を積極的に活用するほか、既存事業の見直し、財源の効率的配分などにより健全な財政運営も重要です。

また、今後、新たな都市機能を立地させる際は、まちづくりビジョンで整理した都市機能分担に即して配置することを基本とします。現在、拠点以外に配置されている都市機能で、ゾーニング内に立地することが位置づけられている施設については、当面は現在の施設利用を継続することとしつつ、建替え時等のタイミングで拠点に誘導するための仕組みづくりに取り組みます。

未来都市構造のイメージ図

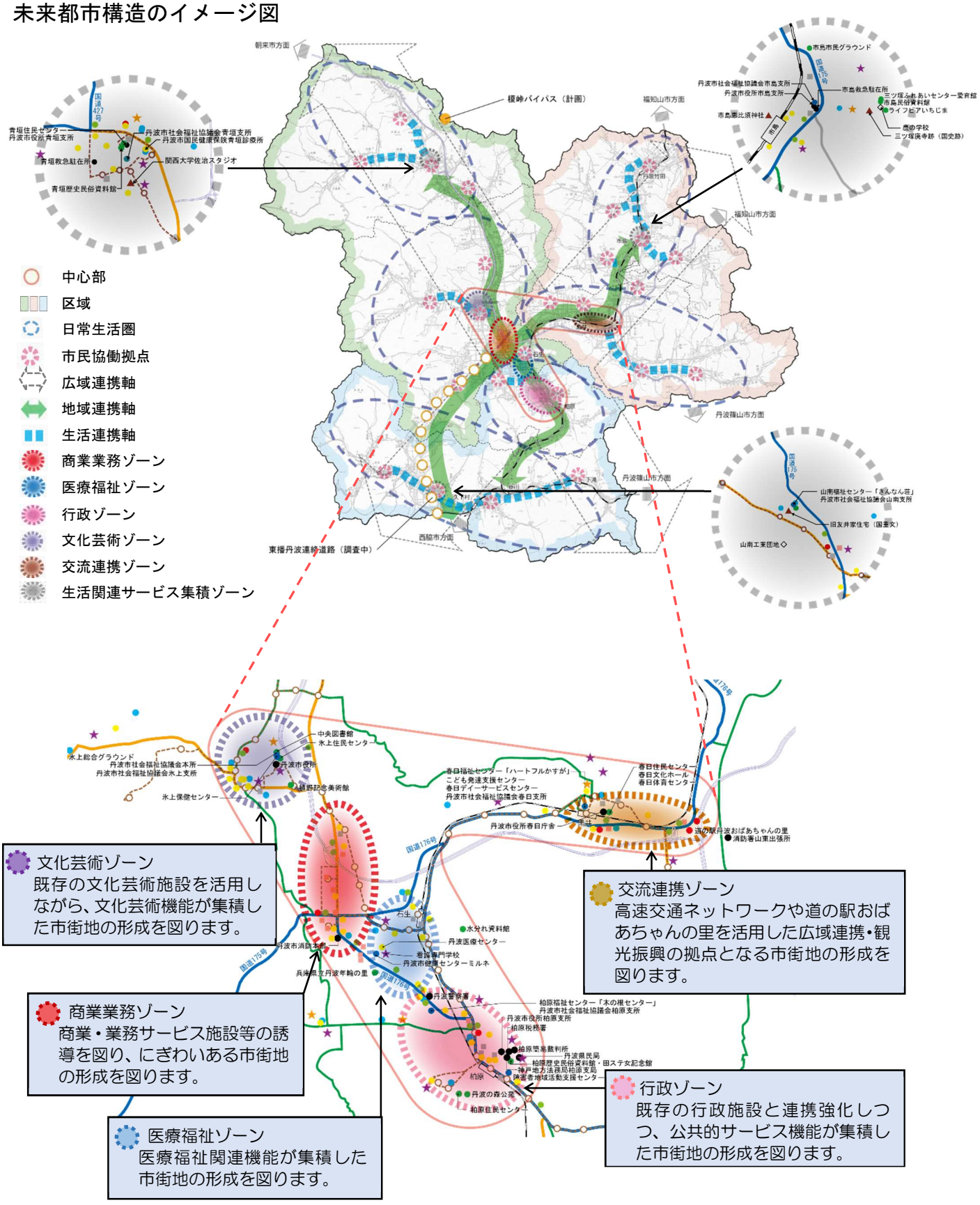

２　住民自治のあり方と役割

自治協議会のあり方懇話会では、10/1（火）に報告書案の提案・協議、11/19（火）に報告書の確定というスケジュールで報告書がまとまる予定のため、議論の進捗に合わせて今後記載内容を調整する。

３　丹（まごころ）の里創生総合戦略

人口減少は、産業の担い手不足や地域経済の縮小をもたらし、人口減少に伴う地域経済の縮小が人口減少を加速させるという負のスパイラルに陥るリスクが高いといわれています。また、農業、林業が重要な産業である丹波市で、人口減少はこれらの産業の後継者不足に直結し、このことにより耕作放棄地の増加、荒廃した山林の増加など、地域経済の縮小だけではなく、防災、環境など、多面的に深刻な影響を及ぼします。つまり、人口減少対策は、将来にわたり活力ある地域社会を維持向上していくうえで、一刻の猶予もない、喫緊の課題といえます。

そのため、国が平成 26 年 12 月に策定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を受け、丹波市でも、丹（まごころ）の里創生総合戦略を策定し、平成 27 年度から令和元年度の５年間に実施する人口減少対策を推進しています。

そして、本年は総合戦略の最終年度であることから、国が示す「まち・ひと・しごと創生基本方針 2019」に基づき、現在の総合戦略を一層充実・強化し、これまでの４つの基本目標に、「誰もが活躍できる地域社会をつくる」といった新たな視点に重点を置いた第２期総合戦略を策定しました。

(1) 人口の将来展望

第２期総合戦略の検討にあたり改訂した丹波市人口ビジョンでは、効果的な人口減少対策がなされない場合、丹波市の総人口は、おおよそ 45 年後の 2065 年に 31,526 人まで減少すると予測しています。

人口ビジョンでは、活力ある地域社会を維持向上させるための目標人口を●万人に設定しており、今後もあらゆる施策を総動員し、地域社会の維持・向上にむけて、人口減少対策に資する地方創生を一層充実・強化します。

(2) 総合戦略の基本的な視点　― 活躍人口の増加 ―

丹波市が将来にわたり活力をもって持続的に発展していくうえで、人口の維持・増加はもちろん大切ですが、数の増加だけではなく、一人ひとりがどれだけ自らの力を発揮し、活躍しているのかという視点が重要です。

現在の人口を増やし、維持したとしても、現在以上に高齢者の比率が上がり、生産年齢人口の比率が下がれば、その社会は現在以上に活力を維持することは難しくなります。一方、現在よりも人口が減少しても、今以上に一人ひとりが力を発揮し活躍すれば、その社会は今以上に活力のある社会となる可能性は高いといえます。

また、この「活躍人口の増加」という考え方は、単に移住者を増やすだけでなく、丹波市に関心をもち魅力に感じ、この場所で自己実現や地域に貢献しながら田舎暮らしをしたいと思い移住してくる人を増やすといったように、自然増や社会増に関する施策を推進するうえでも、より効果を高めることができます。

このように、「活躍人口の増加」を総合戦略の最も重要な考え方とし、総合戦略に基づき推進する各取組を貫く横軸とします。

図表　活躍人口のイメージ

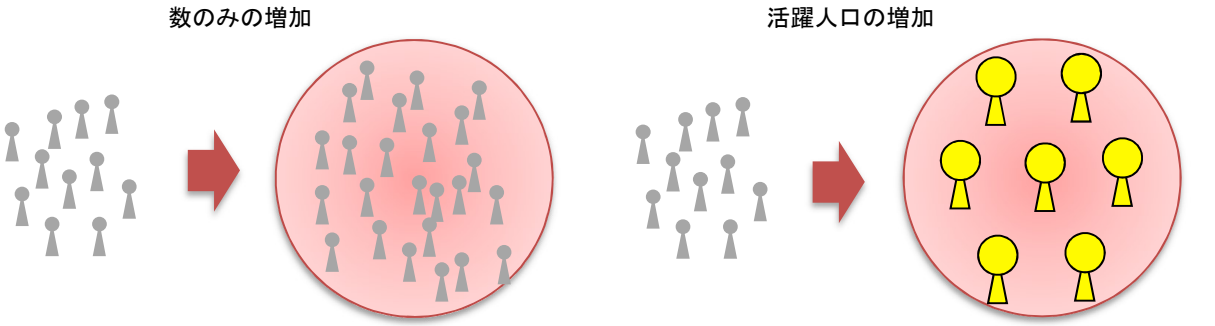

・自然増は人口増加への反映に時間がかかる
・社会増は他地域との差別化が難しい
・数が多くとも一人一人の活力が小さければまちの活力を維持することは難しい

・数は少ないが一人一人が力を発揮し、活躍することでまちの活力は維持される

図表　総合戦略のイメージ

2060 年の丹波市の将来像　：　市民一人ひとりが個性と持てる力を発揮し、持続的に発展するまち

基本的な方向性

自然減をくい止める　　社会増に転じる

基本的視点　**活躍人口の増加**

丹（まごころ）の里総合戦略の基本目標

基本目標１
魅力的なしごとを創造する

～丹波ブランドを活かした産業の創造・継承と、活躍人口を生み出す創造的なしごとをつくる～

基本目標２
交流人口を増やす

～「人」との出会いから地域の魅力を伝え、交流を促進、定住・移住につなげる～

基本目標３
市民みんなで子育てを応援する

～安心して子どもを産み、育てられるまち「丹波市」をつくる～

基本目標４
元気な地域をつくる

～活力ある地域コミュニティを育て、市民がいきいきと暮らすまちをつくる～

第２期総合戦略が固まった時点で修正の可能性あり

人口ビジョンからの課題

1　魅力的なしごとを増やし、就職による若者の転出の抑制と市外からの転入を促す施策が必要
2　丹波市の魅力を発信・伝えることで、交流人口の増加や、若者のＵ・Ｉターンを促す施策が必要
3　若者が結婚し、安心して子育てのできるよう支援する施策が必要
4　人口が減少するなかでも地域が元気であり続けるための施策が必要